

お住まいは地震につよいですか？

（平成12年以前建築）一戸建て木造住宅の耐震診断は**無料**です。
耐震改修も強制ではありません。まずは耐震診断をしてみましょう！

左写真はS56年以前に建てられた建売住宅2棟のうち1棟を補強した上で阪神・淡路大震災レベルの過振動実験を行ったものですが、耐震補強の効果が見て取れます。

境港市は西部地震において、震源から離れていても隣接する他市よりも大きな揺れとなる**震度異常がおきる領域**であったことが分かっています。

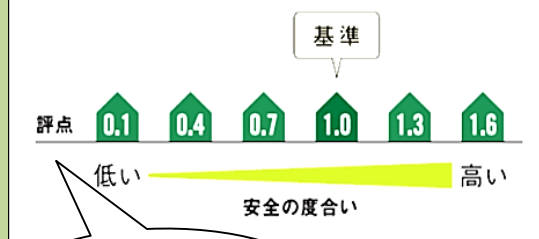
今後起こりうる地震に対してより**つよい建物**となるように耐震改修をお勧めします。



出展：「国立研究開発法人 防災科学技術研究所」 振動実験

耐震診断を受けることで、お住まいの地震に対する強さ（＝評点）を知ることができます。

◎ 耐震診断と評点について



評点が高いほど
地震に強い住宅といえます！

震度6弱・震度6強の地震では、
評点が0.4の住宅は倒壊してしまいますが、
評点を1.0にすると倒壊をまぬがれ、
被害を軽減することができます！

【耐震改修チャート】（木造住宅の場合）

震度 被害	5弱	5強	6弱	6強	7
無被害	1.0 1.3	1.3			
小破	0.4 0.7	1.0	1.3		
中破		0.7	1.0	1.3	
大破		0.4	0.7	0.7 1.0	1.3
倒壊			0.4	0.4	0.4 0.7 1.0

出典：

井戸田秀樹、岩岡慎悟、梅村恒、森保宏：在来軸組木造住宅における一般耐震診断の評点と損傷度の関係
耐震改修促進のための意思決定支援ツールに関する研究（その1）、
日本建築学会構造系論文集 第612号、pp.125-132、2007年2月

お住まいのどこが安全でどこが危険なのかを知っておくことも地震対策として有効です。

診断結果は細部までご説明、同時に耐震改修のご相談もお受けします。

※補助金の詳細は裏面へ

お住まいの耐震化への補助は以下のものがあります

1 耐震診断

▶ 市が全額負担します

対象となる住宅

- ・平成12年5月31日以前に建てられた木造一戸建て住宅
- ・2階建て以下
- ・併用住宅の場合過半が住宅、かつ住宅以外の部分が50㎡以下

※木造以外の一戸建て住宅でも有料(一部補助有り)で耐震診断を受けることができます。

2 耐震改修設計

▶ 最大16万円を補助します (設計費×1/2)

対象となる住宅

- ・平成12年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅
- ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると評価され、市長から地震に対して安全な構造とする勧告又は指導を受けているもの

3 耐震改修・建替

▶ 最大120万円を補助します 工事費×4/5

対象となる住宅

- ・平成12年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅
- ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると評価され、市長から地震に対して安全な構造とする勧告又は指導を受けているもの

4 除却(解体)

▶ 最大83.8万円を補助します (工事費×23%)

対象となる住宅

- ・平成12年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅
- ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると評価され、市長から地震に対して安全な構造とする勧告又は指導を受けているもの

◎耐震改修費用の計算例

【例】昭和50年に建てられた一戸建ての住宅

耐震改修費用が100万円の場合

100万円×4/5=80万円

→80万円の補助を受けることができるので、

自己負担:20万円耐震改修工事を行うことができます

◎リフォームと合わせて耐震改修をすることも可能です

※ただし、リフォームに係る費用は補助対象外となります

- 各事業とも募集件数は、予算の範囲内で受け付けます。
- 申請前に工事・契約をしてしまうと、補助が受けられませんのでご注意ください。

詳細については
下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

境港市 建設部 建築営繕課
☎0859-47-1062